

平成27年12月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成27年12月21日(月) 午前10時00分～午前10時52分

○ 場 所 守口市役所 1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

生涯学習部長 松 良之 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 瀬尾 邦雄 学校教育課長 廣部 孝徳

保健給食課長 西尾 浩樹 生涯学習課長 松原 俊三

スポーツ・青少年課長 阪本 和也 放課後こども課長 西本 岳史

教育センター長 吉川 弘美 中央公民館長 加藤 久隆

コミュニティ推進課長 小森 勝 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第49号 守口市生涯学習推進会議委員の解職並びに委嘱について

【説明要旨】

議案第49号「守口市生涯学習推進会議委員の解職並びに委嘱について」御説明申し上げます。

守口市生涯学習推進会議は、本市の生涯学習社会の実現を目的として、教育委員会の附属機関として設置しているものでございます。平成24年度から平成32年度までの9年間とする第2次守口市生涯学習推進計画を策定しましたが、「3年毎に社会の動向や施策との整合性を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う」としておりますことから、生涯学習の推進のための幅広い専門的な意見を徴する目的で任期2年20人以内の委員で構成することとしております。

今回、守口市生涯学習推進会議委員17名のうち、専門的経験を有する者として、学習機会の提供事業者として杉本弘幸氏と、学習情報の提供事業者として牧野克好氏の2名が人事異動に伴う変更が判明したことから、守口市附属機関条例に基づく委員の変更をしようとするものでございます。杉本弘幸氏を解職し、後任に「株式会社ザ・ビッグスポーツスポーツクラブビッグ・エス大日」支配人の野呂紘平氏を、また、牧野克好氏を解職し、後任に「株式会社ジェイコムウエスト北河内局」局長の市來孝康氏を生涯学習推進会議委員として委嘱しようとするものでございます。

今回の委員の任期ですが、平成27年12月22日から前任者の残任期間であります平成28年1月31日まででございます。委員報酬につきましては、特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、会議1回当たり8,900円でございます。なお、平成27年度の会議でございますが、来年1月から3月にかけて集中的に開催を予定しております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【審議状況】

○原案通り可決。

○ 審議内容

議案第50号 平成28年度全国学力・学習状況調査への参加について

【説明要旨】

○事務局 議案第50号「平成28年度全国学力・学習状況調査への参加について」御説明させていただきます。

12月9日に文部科学省より大阪府教育委員会を通じて、平成28年度全国学力・学習状況調査の実施要領の提示と参加についての照会がありました。

まず、学力調査のこれまでの経過を説明いたします。平成19年度から平成21年度までは悉皆調査であったため、本市においても全校参加をいたしました。平成22年度から平成24年度は抽出調査となったことから、平成22年度は市費により全校参加、平成23、24年度は大阪府調査へ全校参加いたしました。また、平成25年度から平成27年度は、全国調査が再び悉皆調査となったため、同様に全校参加をいたしました。平成28年度も今年度と同様、悉皆調査となっております。

実施要領等を載せておりますが、主な変更点について文部科学省通達の文書の写しを御参照くださいますようお願いいたします。

調査に関しましては細かいことも含めまして変更点が5点ございます。まず1点目、今年度は本調査の結果を、高校入学者選抜の調査書へ活用していくことが府において決定されておりますが、平成28年度は入学者選抜へ本調査を活用することができない旨が記載されております。2点目、28年度は本調査に加えて、経年変化分析調査という調査が追加実施されます。この調査は平成25年度にも同様の調査が実施され、追調査という形で実施されます。なお、この経年変化分析調査は抽出校のみの調査となりまして、本市においては抽出校がないため、実施の予定はありません。3点目、学校教育法等の一部改正により新たに義務教育学校の制度が平成28年4月1日より施行されますことから、本調査の対象に義務教育学校前期課程第6学年、義務教育学校後期課程第3学年と追記されました。4点目、ルビ振り問題用紙の使用範囲が拡大されることで、障がいのある児童生徒への配慮がよりなされることになりました。

最後5点目、調査内容につきまして、今年度は国語、算数、又は数学に加えて理科の調査が実施されましたが、理科は3年に1度の実施となっております。平成28年度は理科の調査はなく、小学校調査は国語と算数、中学校調査は国語と数学の実施となります。

以上、5点が変更点の概要でございます。

現在、学力向上に向けて「守口市学力向上プラン」を改定し取り組んでいるところです。また、今年度より小学校は算数のデジタル教科書の活用、中学校には市費による少人数指導等加配教員の配置や中学校1年生を対象とした家庭学習冊子の配布など、これまでの取り組みに加えた施策を推進しているところでございます。

学力調査への参加は、次年度参加しますと10回目となります。今後とも経年比較の分析を充実させ、施策の見直しや改善を行うためにも、学校、家庭、地域が連携した取り組みを進める上でも今回の全国学力調査に参加することは必要であると考えております。以上、簡単ではありますが、これまでの学力向上へ向けた取り組みをさらに進めるため、平成28年度全国学力・学習状況調査へ参加することを御決定賜りますようお願いいたします。

【審議状況】

○委員 悉皆調査であるということで参加することに異論があるわけではありませんが、

次年度の高校入学者選抜にこの調査結果を使うことができないということで、府としても翌年度からってということになります。入学者選抜用の独自のテストというものを考えているというようなことが言われているところであり、それについてその後どのような進み具合なのかについて少し補足をさせていただきたいと思えます。

○事務局　次年度は全国調査結果を高校入試に活用できないという決定がなされたために、大阪府は中学校3年生を対象に、「チャレンジテスト」を次年度の6月頃に実施することに決定されました。そのチャレンジテストの結果をもとに、高校入試への調査書の評定に活用していく決定がされております。

○委員　詳細についてはまだ不明な点が多いのかと思いますが、何だかこのテストは一発勝負というような感じを受けるんですが、今年度は全国学力・学習状況調査を高校入試に使うという話があって、それ以前は中学校での内申書、調査書を見て当日のテストと半々だったように制度が何度も変わるの、現場や子ども達にとって負担が大きい感じがして気になるところですが、現場の状況はいかがでしょうか。決定的なことでもなく、今の段階で教育委員会としての感想で結構です、どう考えておられるのかを聞かせていただけませんか。

○事務局　学校現場につきましても、相対評価から絶対評価に大きく変わっていくということで、前年度から取り組んではおりますけれども、やはり負担は大きくなっていると考えております。ただ、子ども達が不利益にならないように、また、保護者の理解も得るようにということで一生懸命やっただいていただいていると考えております。

実際に、大阪府の次年度のチャレンジテストは5教科が行われると聞いておりますので、それに対してもしっかりと子ども達が取り組んでいけるように学校でも子ども達への指導、それから保護者への説明もしていただくようにと考えております。

市教委としまして、現場に混乱等が起きませんように府の意見に対して言うべきことは言っていきたいと考えております。

○委員　前回、全国学力・学習状況調査を高校入試の調査資料に使うという審議をしたときにも疑問に感じたのですが、中学校全ての教科ではなく、3教科を評価として使う。今回のチャレンジテストは5教科やるということですが、それ以外の教科についてはどうするのか、そのあたりについて、中学校の指導のあり方が入試に直接関係しないということが、何かしら先生方の指導上の困難を来すとかいうようなことについて、現場の先生方の反応や感想、考えについて心配しているわけですが、そのあたりについてはどう考えておられますか。

○事務局　府は、3教科であっても5教科であっても統計的には間違いがないと、実際我々もどのような統計で間違いがないと言い切れるのかというところまではわかりませんが、本庁の府の統計局とも連携をとりながら進めていくようにしていると回答を得ています。

それから、学校現場でも入試制度が毎年変わるということに対しては非常に苦しいということを受けておまして、市教委としても府に対しては安定性ということを強く申しているところでございます。入試制度ですので、子ども達のためにということで必死に動いていただいていると感じております。

○上記の質疑後、原案通り可決。